

発生予察情報

特殊報第1号

平成21年10月28日
秋田県病虫害防除所

スイカ果実汚斑細菌病の発生について

1. 病虫害名：スイカ果実汚斑細菌病 *Acidovorax avenae* subsp. *citrulli*

2. 発生作物：スイカ

3. 発生の経過

平成21年8月、果皮に亀裂を伴った病斑を形成したスイカ果実が病虫害防除所に持ち込まれた。その病徴がスイカ果実汚斑細菌病に酷似していたため、横浜植物防疫所に同定を依頼したところ、同病害であることが確認された。

本病は、平成10年に山形県、平成11年に長野県、平成13年に徳島県、平成17年に長野県、熊本県で発生が確認されている。本県での発生確認は今回が初めてである。

4. 病徴

- (1) 茎、葉、果実に発病し、発芽後まもなくから収穫期までの栽培全期間に発生する。
- (2) 苗では、子葉に水浸状の小斑点を生じ、その後拡大して壊死斑となり、枯死することもある。
- (3) 本葉では、白色～灰褐色の不整形病斑を形成し、周囲に黄色の退緑部を伴うこともある。
- (4) 果実では、太陽光が当たる上部の果皮表面で発生が多い。最初は水浸状の不整形斑点を生じ、後に拡大して暗緑色～黒色の大型の不整形病斑となる。病勢が進展すると病斑上に亀裂を生じ、泡状の細菌泥を噴出する場合がある。発病した果実を切断すると皮層部は褐変し、果肉部は軟化腐敗している。なお、本県で確認された被害果は、果面の縞と縞の間に亀裂を伴った黄褐色でコルク状の大型病斑を形成するものが多く見られた（写真－1、2）。

5. 発生生態

- (1) 病原菌は主に種子で伝染する。ほ場に残ったこぼれ種子やつる等の残渣が翌年の発生源となる可能性がある。
- (2) 感染種子を播種すると育苗中に発病するが、発病せずに保菌苗となる場合もある。
- (3) 接ぎ木や摘果・整枝等の管理作業で二次伝染する。特に作業中のハサミ等で感染が広がる可能性が高い。
- (4) 30℃以上の高温、多湿の環境で発病が多くなる。
- (5) 本病原菌は国内でスイカ、メロン、トウガンで発生報告がある。なお、海外ではキュウリ、カボチャでも発病が報告されている。

6. 防除対策

育苗時や定植から収穫までハウスやほ場をよく見回り早期発見に努める。疑わしい症状がみられた場合は、最寄りの普及指導課または病虫害防除所に連絡し、診断を依頼する。

【育苗時の対策】

- (1) 消毒済みまたは検定済みの種子を用いる。
- (2) 苗床を含む育苗用資材は、次亜塩素酸カルシウム液（ケミクロンG）で消毒したものをを用いる。

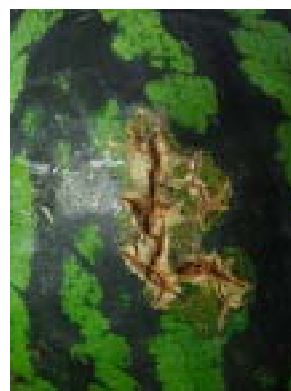
- (3) 苗床では病原菌の分散を防止するため、過度の灌水を避け多湿にならないよう管理する。また、頭上灌水は行わない。
- (4) 育苗はできるだけ少量の単位で管理し、二次伝染を防ぐために接ぎ木用ナイフ等の器具類は、その単位毎に70%の消毒用アルコール等で消毒する。また、手も同様に消毒する。
- (5) 発病が確認された場合は、その苗や育苗箱、ポットは隣接したものも含めて処分し、他の苗への薬剤散布を行う（表－1）。

【定植後の対策】

- (1) 摘果、整枝等で使うハサミ及び手は、畝毎等の一定数量毎に70%の消毒用アルコール等で消毒する。
- (2) 発病が確認された場合は、その株及び接触している株は抜き取り、深く埋没させるか焼却処分し、その後薬剤散布を行う（表－1）。栽培終了後は、果実は土中深く埋没処理し、茎葉等の残渣は枯らしてから焼却処分するか果実とともに埋没処理を行う。
- (3) 発病が確認されたほ場では、ウリ科作物の作付けを2年間以上避けるようにする。



写真－1 果皮表面が黄褐色で亀裂を伴った病斑
および水浸状に褐変した皮層部分



写真－2 果皮表面が褐色で
亀裂を伴った病斑

表－1 スイカ果実汚斑細菌病に登録のある農薬

農薬名	希釈倍率	使用時期	本剤の 使用回数
カスミンボルドー	1,000倍	収穫前日まで	5回以内
銅シン水剤	1,000倍	収穫前日まで	5回以内
リドミル銅水和剤	800倍	収穫7日前まで	3回以内
キノンドー水和剤40	800倍	収穫10日前まで	5回以内
キノンドーフロアブル	1,000倍	収穫前日まで	5回以内
ドキリンフロアブル	800倍	収穫前日まで	5回以内

【問い合わせ先】

秋 田 県 病 害 虫 防 除 所 0 1 8 (8 6 0) 3 4 2 1
秋田県農林水産技術センター農業試験場 0 1 8 (8 8 1) 3 3 2 6
掲載HP <http://www.pref.akita.lg.jp/bojo/>